

令和2年度 地域保健医療推進懇話会・保健医療協議会開催状況

資料10

■令和2年度大阪府大阪市医療・病床懇話会（令和2年12月23日開催）

ご意見・ご質問等	事務局（府・市）の考え方
議題（1） 令和2年度「地域医療構想」の進捗状況について	
・意見等なし	—
議題（2） 大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況について	
・意見等なし	—
議題（3） 大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性について	
・資料4－2参照	
議題（4） 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況について	
・意向書の提出は任意であるが、意向書を提出してもらえよう働きかけをして頂きたい。	・今後も意向書の提出に協力していただけるよう取り組んでまいります。
議題（5） 大阪市二次医療圏における第7次医療計画における取組み状況の評価について	
・意見等なし	—
議題（6） 地域医療介護総合確保基金事業について	
・意見等なし	—
議題（7） 市立住吉市民病院跡地における新病院設置に伴う病院再編計画について(案)	
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立大学医学部附属病院が現在南エリアの認知症疾患医療センターを担っており、新病院も南エリアである。市大附属病院の本院と分院の2つが機能するように思われるが、配置についてどのように考えているのか。 ・2025年に新病院が開設すれば、大阪市に3つある地域型認知症疾患医療センターは2つになるという理解でいいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘済院附属病院廃止に伴い、市北部地域を担う認知症疾患医療センターの配置が必要と考えており、新病院が設置される市南部地域を含めた市全体の配置について検討しているところです。検討にあたっては、認知症疾患医療センターの利用経路や利用内容、求められるニーズ等の分析を踏まえ、本市における認知症高齢者の支援体制を構築してまいります。

■令和２年度大阪府大阪市東部保健医療協議会（令和３年１月10日開催）

■令和２年度大阪府大阪市北、西、南部保健医療協議会（書面開催）

ご意見・ご質問等	事務局（府・市）の考え方
<p>議題（１） 令和２年度「地域医療構想」の進捗状況について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし 	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>議題（２） 大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況について</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準病床数と将来の病床必要量の関係性はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準病床数より病床数の必要量の方が多く算出されてしまうが、府では病床削減ありきではなく、既存病床の中で機能分化を図っていく必要があると考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後ついて、災害や感染症のパンデミックも考慮すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の医療提供体制の構築につきましては、参考資料に国の考えが示されており、府においても国の動向を注視しつつ、今後の取組みについて検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想の話し合いの場である病院連絡会が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止されているため、進捗状況等を病院側にも情報提供すべきではないか。 	<p>また、令和２年度の病院連絡会の開催は見送りましたが、地域医療構想の進捗状況は毎年度の医療・病床懇話会や保健医療協議会等で報告し、意見を頂くとともに、各会議の開催状況や、病院プラン調査の結果等につきましては大阪府のホームページに掲載しておりますのでご確認くださいませよう願いたします。</p>
<p>議題（３） 大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性について</p>	
<p style="text-align: center;">①令和２年度病院プラン調査結果の概要について</p>	
<p>（医誠会に関して）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医誠会病院と城東中央病院が統合し、新たに560床の高度急性期・急性期病院が急性期飽和地域の北区に移転することは地域医療構想に反しており、地域の医療供給体制の崩壊を招く可能性が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過剰病床への転換にかかり大阪府大阪市医療・病床懇話会（以下、「医療病床懇話会」という。）及び大阪府大阪市保健医療連絡協議会（以下、「保健医療連絡協議会」という。）において継続案件となっております医療法人医誠会の計画の内容につきましては、令和元年度の保健医療連絡協議会からの意見を踏まえ令和２年11月19日に調整の場が開催され、
<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期、小児領域の病床は、当該地域ではすでに充足しており、今後は過剰になることが予測され、新設することは適切ではないと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ①小児周産期医療の新設 ②医師をはじめ人材の確保 ③回復期を「急性期一般入院料1」の診療報酬で取り扱うこと 等について意見交換が行われました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「急性期一般入院料1」で回復期機能とすることについて整合性がとれておらず、医療病床懇話会より指摘を受けていることも同意見であり、あり得ないことだと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「救急医療体制」については、東淀川区ではこれまで淀川キリスト教病院と医誠会病院で区内の救急患者の診療を二分する形で担っていたが、医誠会病院が移転することによって、淀川キリスト教病院への救急への負担が大きくなり、また同病院も単独では東淀川区の救急すべてを応需することができないと言っており、地区の救急医療体制を維持するのが困難である。特に脳血管疾患の救急が不安視される。 	<p>令和２年度の医療病床懇話会において、調整の場での内容も踏まえて継続案件となっている過剰病床への転換について議論され、</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦急性期病床を高度急性期病床に転換することは、過剰病床への転換であり、地域医療構想の内容に反している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医誠会病院は東淀川区においては、地域密着型の病院として認識されている。元々かかりつけ医がいた患者を救急受診した際に取り込み、退院後も病院外来で継続して診療を行い、一部を除いて病診連携ができておらず、医師会との関係も必ずしも良好とは言えなかったが、他の病院が断るような患者であっても幅広く診療をしてくれるため、地域での需要はそれなりにあった。移転しても東淀川区からの患者は受け入れるとは言っているが、地元であってこそ価値がある病院といえる。地域の医療事情を無視して他地域に移転するのは、東淀川区の住民を守るということについて無責任であり、医師会としては、新病院の建設が始まっている現状であっても移転は受け入れられない。新病院では、（高度）急性期を中心とした医療を行うということであるが、今まで医誠会病院が求められていたものとは違っており、地域包括ケアシステム、地域医療構想から考えても急性期病院が多い地域に新たな急性期病院を建てるとするのは「地域医療に対する視点の欠如」であり、自院だけの都合を優先させた独善的なものであると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ①城東中央病院の慢性期病床を回復期病床に転換することについても、診療報酬を「急性期一般入院料1」で算定するとなっており、それを回復期機能とすることについては整合性がとれていない。 ②調整の場において意見交換が行われたが、病院の統合・移転そのものに対する反対意見も出されるなど、医誠会の説明に対し出席者からの理解は得られなかった。 <p>このようなことから、継続案件となっている医誠会病院にかかる過剰病床への転換については了承できず、過剰な病床機能への転換中止等にかかる知事権限の行使を前提とした大阪府医療審議会への報告の必要性について保健医療連絡協議会（地域医療構想調整会議）において審議されたい。</p> <p>との意見が出されております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「移転後の受診手段」仮に北区へ移転した場合、現在通院中の東淀川区患者の通院に対してどのような対策を考えているのか。多くの患者は徒歩や自転車、介助付き来院しているが、これまで通りに通院するのは困難であり、経済的、時間的に余計な負担を強いるものである。最低限、区内各所へ巡回バスを手当すべきであると考えらる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「跡地の利用計画」病院以外の人工透析クリニック、老健、訪看、その他介護事業所などグループの施設はそのまま運営されるのか聞きたい。そちらの利用者にも不利益が無いよう事業を継続されたい。また、病院の跡地の利用計画はあるのか。決してサテライト的診療所の開設は容認できない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医誠会病院にかかる過剰病床への転換については了承できず、過剰な病床機能への転換中止等にかかる知事権限の行使を前提とした大阪府医療審議会への報告の必要性について、大阪市保健医療連絡協議会（地域医療構想調整会議）において審議をお願いしたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化等で病院を立て替えるたびに病床機能等の議論が混乱しないよう対策や対応は考えているのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院等の移転や再編について、法律等以外について行政は関与できないため、各地区医師会の皆さまをはじめ関係者の方々におかれましては、地域との調整や区のまちづくり等の取組みに積極的に参画いただきますようよろしくお願いいたします。

ご意見・ご質問等	事務局（府・市）の考え方
議題（４） 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 開業医の高齢化が進み出務に負担がかかっており、地域医療への協力は必須である。「地域医療への協力に関する意向」についての意向書の提出状況が悪いため、提出に対して強制力はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域医療への協力に関する意向書」等は令和2年9月1日から運用開始しており、地域医療への協力の啓発を行っております。また、意向書の内容及び提出の状況については、保健医療協議会等において報告することになっております。今後も意向書の提出に協力いただけるよう取り組んでまいります。
議題（５） 大阪市二次医療圏における第7次医療計画における取組み状況の評価について	
<p>新型コロナウイルス感染症を考慮した内容に修正が必要ではないか。また、状況の評価についての評価に記載がないのではないのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療計画の中間見直しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で次年度に議論を行う予定となっております。また、毎年度進捗管理しており、評価については「2020年度取組内容と結果」に記載しております。さらに、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の医療提供体制の構築については、参考資料に国の考えが示されており、府においても国の動きを注視しつつ、今後の取組みについて検討してまいります。
議題（６（西部のみ）） 地域医療支援病院の承認申請について	
<p>【社会福祉法人 恩賜財団大阪府済生会泉尾病院からの地域医療支援病院の申請について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紹介率、逆紹介率は要件を満たしているのか。 <p>西部保健医療協議会（書面開催）の意見集約の結果 過半数以上の委員より「同意する」との回答を得たため、同意する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援病院の承認基準は、紹介率が50%、逆紹介率が70%であり、令和元年度の実績および令和2年度の実績ともに承認基準を上回っており、要件を満たしております。
議題（６（北部、南部のみ）） 市立住吉市民病院跡地における新病院設置に伴う病院再編計画について(案)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立住吉市民病院跡地の再編計画について認知医療について弘済院の再編計画に賛成する。 ・ P2資料のように、弘済院病院への専門相談は年々増加している。鑑別診断については、近隣の病院にても可能であるが、BPSDなど周辺の種々の問題に対しては、断然弘済院病院の対応能力が高く、頼りにされている。東淀川区は比較的病院へのアクセスが良く、又、以前より病診連携を深化させる為、種々の取組みを相互に行っている。移転後の喪失状態をどのように回避すべきか、苦慮している所である。 ・ 不採算になると考えられる領域のみ扱うが、収支見込みはどうか。 （3）の①③④は、病院機能ではなく研究所機能であり、恐らく早期に結果を得ることは困難であり、長期の財政支援が必要ではないか。 ・ 行政とともに若い人が住みたい町を作ることが必要と思われる。認知症と小児周産期の病院は関連性が殆どないため、住吉市民病院の跡地でなくとも結構だが別の場所で小児周産期の病院を作ってほしい。 ・ 住之江区・西成区など大阪市南部地域で、地域医療（とりわけ小児・周産期医療）において大きな役割を果たしてきた大阪市住吉市民病院が2018年3月末で閉院となった。大阪市は閉院前の時点で市民病院跡に設置する新病院に「産科10床、小児科10床」を設ける事を約束し、市議会、医療審議会、住民に説明してきたが、閉院後様々な経緯を経て、大阪市は小児科、産科ともに病床を設置しない方向に計画を変更した。パブリックコメント等には小児科、産科の病床設置を強く望む声が多く寄せられ、両科とも「外来のみ」となっている。跡地には、認知症疾患センターとして大阪市立弘済院附属病院が老健施設とともに設置される予定となり、大阪市立大学附属病院及び大阪急性期・総合医療センターが、小児・周産期入院の受け皿となる構想は、ある程度理解できるものの、住之江区・西成区の地域住民は地元で根ざした小児・周産期医療実践を強く望んでおり、少しでも入院機能を残した形で、新病院の設立をお願いしたい。今年、1月16日付けで、「地域医療を充実させる市民の会」から病床機能を持った新病院設立を強く望むとの内容の書面が郵送されており、地域住民（特にこれからの若い世代）のためにも、再検討の余地はあるのではと考えるところである。 ・ 資料8-2 p2、p10、2021.1.16付「地域医療を充実させる市民の会」よりの封書を参考に記載しております。下記。医療背景自体、社会の動向についてはおどろきの部分と数字ではっきりとしたデータもあり、計画自体は弘済院の再編とともに認知の拠点としての推進は理解できる。と同時に同意できる。しかしながら、次世代の不安も平行して課題となっているのも事実であり、周産期、小児の部分への焦点が全体的に少ないと感じている。（全体の医療ならびに産科に対する意見）また、市民の会からの資料と資料8-2、10にもあったように交通インフラの面は少し気になる場所である。医療構想とは別の話ではあるが、市との連携で南西部から病院方面の公共インフラの改善の明示は必要になるかと思われる。概ね構想への反対はなく、着実に再編を進めていただきたい。※封書同封に関しては、特に交通インフラの件にて参考にとおりました。ベット他は全体を見ての南部医療の問題なので、市大での増床でまずは同意している。 ・ 地域からは、住吉市民病院跡地の新病院に対して、南部保健医療協議会での附帯決議の遂行を求める声が各委員へ届けられている。地域住民が納得していただけるよう施策、体制整備に努力していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新病院は弘済院附属病院の機能を継承・発展させるものとして、認知症医療の中核病院としての役割を担うことを目指しており、近隣の病院での対応が困難なBPSD等の困難症例への対応や専門相談等については、全市的に対応してまいります。また、弘済院附属病院閉院後の本市における認知症疾患医療センターの配置のあり方等については、地域の状況等を勘案のうえ、これまで連携にご協力いただいた地域の皆様の負担とならないよう検討してまいります。 ・ 新病院において目指す医療に不採算の部分が一定あるとともに、研究所機能をもつことから長期にわたり収支均衡が困難となることは認識しており、安定的な運営となるよう一定の財政支援を行うことを予定しております。 ・ 前回の病院再編において、住吉市民病院を廃止し大阪急性期・総合医療センターに新棟を整備し機能継承を行い医療機能の充実・強化を図ってきたところです。一方、産科・小児科を取り巻く状況として、医師の不足が深刻な問題となっており、2005年には厚生労働省医政局長通知として「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化の推進について」が発出され、小児科・産科の医師偏在問題に対し医療資源の集約化・重点化の推進が最も有効的な方策であると示されております。新病院における小児・周産期医療機能については資料8-2のP3「②小児・周産期医療機能について」で基本的な考え方を示しておりますが、同資料P25からP33「3 大阪市立住吉市民病院閉院後の患者動向」のとおり、病院再編の前後で状況を比べ、影響について調べましたところ、周辺地域医療機関との医療連携等が円滑に機能しており、市南部医療圏域内においては、必要な医療が提供されていることが伺えると考えていることから、新病院では、開院時には小児科・産科は外来診療のみとして入院病床は設定しない計画としております。なお、現在、大阪市立大学医学部附属病院の産科病床の増床、新生児室増設及び小児科病床の改修工事を行っており、市南部医療圏の小児・周産期医療の維持向上に努めているところです。また、もと住吉市民病院から大阪急性期・総合医療センターへのアクセス改善についても大阪府と協議しているところですが、頂戴したご意見を踏まえ、早期の新病院開設に向け関係各所と調整を進めてまいります。・加えて、住吉市民病院閉院後の患者動向等は引き続き注視してまいりたいと考えております。

ご意見・ご質問等	事務局（府・市）の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 再編計画の全てで集約、一体運営、連携との表現で全体的縮小して行くように見受けられるが、今回のコロナ禍で、1ヶ所が機能しなくなると全てが動かなくなる危険性があるが非常時の運営は、どうなるのか計画に入れてほしい。 新病院は専門性が高く機能的に問題はないと思われるが地域医療構想の中で大阪市域の病床としてカウントされるとすれば問題は大きいと言わざるを得ない。今後も同様の案件が生じる可能性もあり、本件は必要病床数に影響を与えない形で対応すべきである。 最近も市民団体から住吉市民病院廃院に対する意見書が届いたが、大阪市にはデータに基づき粛々と進めて欲しいと思う。小児周産期医療へのアクセスの悪化（電車の踏切を越えないと行けなくなる等）を訴えておられるなど、いろいろ理由はあると思うが、地方に比するとまだまだ極めて恵まれていると思う。人口減社会に突入しているため、病院機能を整理・集約して行くべきと思う。 長期間更地のまま放置されることのないように、新病院設置に向けて着実に計画が進行する様にお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 新病院は感染症に専門的に対応する病院ではないものの、新型コロナウイルスを含め、感染症対策にも配慮したものとなるよう検討を進めております。 前回の住吉市民病院廃止に伴う再編計画からの増減をみれば、大阪市域において病床数は増えない形となっております。 頂戴した意見を踏まえ、新病院の早期の開設に向け関係各所と調整を進めてまいります。
その他	
<ul style="list-style-type: none"> 地震、津波等、天災時に発生する官民の協力体制について教えていただきたい。 新型コロナウイルス感染症などの事態に備え、平時から計画的に医療体制の確保など考える必要があるのではないか 当協議会は、人口減少、高齢化等に対しての長期的な状況を見通し医療機能の分化・連携を考える会議ではあるが、今回新型コロナウイルス感染症の対して何もできない状況である。地域の代表が集まる会議であるので、新型感染症や災害等、緊急の事案に対しても早急な提言や施策が打ち出せるような準備が必要と考える。 地域医療構想は、Covid19の流行によって協議そのものを凍結するように国に進言し、コロナ対策に力を注ぐべきではないか。 「参考資料5」（取組）・受入候補医療機関/場所・人材の確保とあるが具体的な案は記載されていない。・考え方②では「中長期的な状況や見通しは変わっていない」とあるがコロナ禍にあって医療体制の崩壊とまでいわれている状況では「今後の地域医療構想に関する考え方・進め方」を顧みる必要があるのではないか。・高度急性期/急性期/回復期/慢性期と病床の効率化を図った結果、病床が硬直化して新型コロナウイルス感染症の入院加療に支障をきたしたのではないか。・北市民病院、住吉市民病院があれば新型コロナウイルス感染症の入院加療に対応できたのではないか。 昨年4月の緊急事態宣言が発令された直後からアルコール、マスク、グローブ等の資材が入手困難となった。地区で災害時に備蓄するにも限界（使用期限、保管場所）があるため、行政で買いしめさせないなどの流通管理をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における官民の協力体制として、民間事業者との間で協定の締結を行っており、地域防災計画において <ol style="list-style-type: none"> ①関係民間団体等に対する応援要請 ②「災害時における放送要請に関する協定書」等に基づくラジオ、テレビ、CATV、文字放送・コミュニティFMの活用 ③生活物資等の確保のための協定の締結等 について、定めているところです。 災害時における医療救護の万全を期すため、医療救護班の派遣等について定めた協定書を（一社）大阪府医師会と締結しております。 また、災害時用医薬品等の確保を図るため、医薬品等の供給要請等を定めた協定書を、（一社）大阪府薬剤師会及び、大阪府医薬品卸協同組合と締結しております。 新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の医療提供体制の構築については、参考資料に国の考えが示されており、府においても国の動きを注視しつつ、今後の取組みについて検討してまいります。 令和2年4月7日から5月6日までの緊急事態宣言を受け、物価の安定及び生活関連物資等の適切な供給を図る必要があり、政府や大阪府より食料・医薬品や日用品について、過度の買いだめや買い急ぎは控えるよう呼びかけがされており、本市としても新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、食料品、生活関連物資等の価格が高騰しないよう、また、買占めや売惜しみが生じることがないよう、市内の小売市場に対して協力の要請を行ったところです。 今後も適宜、事業者に対して、理解や協力を求めてまいります。